

平成27年 3月定例会



平成27年第1回高梁市議会（定例）が、3月5日から23日まで19日間の日程で開催されました。一般質問では、13人の議員が35項目にわたって市政について質問しました。採決の結果、平成27年度一般会計予算案など執行部から提案された議案92件については可決、市民団体などからの陳情2件については1件は不採択、1件は継続審査となりました。昨年より継続審査されていた請願1件は不採択、議員より提出された修正案1件は否決されました。

地方創生事業が盛り込まれた予算を可決

3月定例会では平成26年度最後の補正予算と、平成27年度の予算が審議されました。これらの予算の中には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた地方創生のための予算が盛り込まれています。その中でも、プレミアム商品券の発行事業については、プレミアム率をどのように決定するのか、公平性を保つための募集方法などについて複数の議員が質問しました。地方創生事業は本年度に計画を策定、実際の実施は平成28年度以降の予定です。そのほかにも議案質疑では、防災

ラジオの導入や、吹屋の観光案内所が廃止になった後の活用方法、国民健康保険の保険料改定、鳥獣害対策、商工業活性化事業などについて質疑されました。議員からは、落ち込んでいる高梁市の商業振興や道のついかえで国道ではなくった道の市道認定などで執行部へ意見が出ました。

また、4人の議員から、駅前複合施設の建設に関する予算を減額した「平成27年度一般会計予算案に対する修正案」が*動議として提出されました。

いた教育委員長を教育長と一本化し、市長が任命するという制度改正である。教育委員会は行政から独立した立場で運営されるべきである。

「高梁市公民館条例の一部を改正する条例」に反対

20地域の公民館分館が廃止され、人も予算も施設も削減され、地域のコミュニティ活動や市民生活が切り捨てられることになる。

「倉敷市及び高梁市との高梁川流域連携中枢都市圏形成にかかわる連携協約の締結に関する協議について」に反対

東京一極集中から地方分散を行うとしているが、高梁川流域では倉敷市を中心とする協約で、高梁市自身の問題解決にはつながらない。

「平成26年度高梁市一般会計補正予算第7号」に反対

「ゆ・ら・ら」関係の国庫支出金返還金の約7000万円が含まれ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例」に反対

国が責任を放棄し地方自治体に押し付けるもので、サービス低下や保険料の引上げが想定される。

平成27年度高梁市一般会計予算に賛成

後期基本計画策定前に行なわれた市民アンケートでは、定住促進のために重要なのは半数以上の方が雇用の確保だと回答している。予算には有漢の工業団地の整備などの事業があり、予算案については賛成する。しかし、外から材料を持ち込み、組み立てた製品を出荷するという企業の誘致だけでは、市内経済への波及は限定的になる。単にインフラ整備でなく、基幹産業の創出と人材育成、研究開発などにも予算を配分すべき。

また、定住対策に重点がおかれて

討論

以下に討論の内容を紹介します。

総論

合併後10年を経過して財政状況の悪化、人口減少と少子高齢化、地域社会の疲弊を目の当たりにすると、これ以上ハードに偏った行政運営を行う事は子ども達にツケを回すだけではないのか。そのことに思いを致さず「今だけ、金だけ、私だけ」という「三だけ主義」に私たちが陥るのであれば、今後高梁の明るい未来像を描くことは不可能であると確信する。

場外馬券場なども市民や議会に対して、知らせない・相談しない・決まってから報告するといった疑義を感じる。また松原地区での場外馬券場の説明会で、地区外の議員の入場に制約をかけたことに抗議をする。

*5ページ参照